

証券コード3947
2021年3月5日

株主各位

名古屋市中区錦三丁目14番15号
ダイナパック株式会社
取締役社長 杉山 喜久雄

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。なお、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のいずれかをご表示いただき、2021年3月23日（火曜日）午後5時25分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年3月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区錦三丁目15番30号
アパホテル〈名古屋錦〉エクセルント 4階「旭」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第59期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項
議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

-
1. 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dynapac-gr.co.jp/ir/news/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第59期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い申しあげます。

1. 当社の対応について

- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・受付他、会場入り口には、アルコール消毒液を設置いたします。

2. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、健康状態や体調等をご留意のうえ、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾病がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・株主総会の議決権は、書面によって行使することができますので、ご利用をご検討ください。

3. 来場される株主様へのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

4. その他

- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、以下に記載のインターネット上の当社WEBサイトにてお知らせいたします。

(<https://www.dynapac-gr.co.jp/ir/news/index.html>)

事業報告

(2020年1月1日から)
2020年12月31日まで

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費や企業活動が低迷し、極めて厳しい状況で推移しました。年度の後半には、各種政策の効果や海外経済の改善で、一部に持ち直しの動きがみられましたが、年度末にかけて感染が再拡大し不透明な状況が続いております。

海外経済においても、従前からの米中貿易摩擦による通商問題に加えて、感染拡大の影響により経済活動が停滞しました。いち早く経済活動を再開した中国など部分的には回復に向けた動きもみられますが、感染が再拡大している地域もあり、経済活動の再開には地域差がある状況となっております。

このような環境下、当社グループにおいては、物流に不可欠な包装資材を供給する社会インフラとしての使命を全うするため、従業員の新型コロナウイルス感染リスク抑制に取り組みつつ、製品の安定供給に努めてまいりました。

段ボールの国内生産動向は、1-12月累計数量（速報値）では、前年比97.1%で、4月～11月までの8ヶ月間、新型コロナウイルス感染拡大による景気減速の影響を受けて前年を下回って推移しました。

当社グループの国内販売数量は、段ボールケースについては、加工食品向けは一部の巣ごもり需要もあり比較的堅調に推移したものの、電機機械や住宅設備等の工業製品向けを中心として、新型コロナウイルス感染拡大にともなう景気後退の影響による落ち込みを受け、青果物向けでも天候不順による需要減となり、また、段ボールシートにおいても工業製品向けの減少が響き、段ボール全体では前年比93.4%となりました。

収益面においては、販売数量減少の影響は受けたものの、前年に実施した製品価格の改定と顧客ポートフォリオの見直しの効果や生産に係る費用を主体としたコスト低減効果により、利益計上となりました。

海外事業については、年度の前半には、サプライチェーンの寸断やロックダウンの影響を受けましたが、後半は比較的堅調に推移し、一定の利益を確保することができました。

当社グループでは、当事業年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、構造改革を起点とする収益強化を図り、成長戦略および差別化戦略に必要な投資を継続するとともに、財務基盤およびコーポレート・ガバナンスの維持強化に努め企業価値の向上を目指してまいりま

した。

特に重点課題とした関東における構造改革では、2016年にグループ化したクラウン紙工業をプラットフォームとする紙器事業の再編や2018年にグループ入りした旭段ボールとのシナジー効果による関東段ボール事業の収益力強化に取り組みました。成長事業と位置づけた海外事業では、マレーシアにおいて2019年に現地メーカーを買収し、グループ内で段ボール生産ができる体制を構築しました。

また、差別化戦略としては、2016年に川越事業所に導入したデジタル印刷機やグループの総合力を活用したSP（セールスプロモーション）事業に取り組みました。

以上の結果により、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結]

売上高	52,277百万円	前期比	94.4%
経常利益	1,064百万円	前期比	127.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	933百万円	前期比	167.1%

セグメントの業績の状況は次のとおりであります。なお、セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

①包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は55,553百万円（前期比93.7%）、セグメント利益（営業利益）は687百万円（前期比231.6%）となりました。

②不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は394百万円（前期比101.1%）、セグメント利益（営業利益）は329百万円（前期比101.1%）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の金額は、総額1,378百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の日本経済は、中期的には新型コロナウイルス感染症の収束を前提とした個人消費・設備投資の拡大により緩やかな回復が予想されるものの、足元では感染の拡大による緊急事態宣言が再発出されるなど不透明な先行きであり、東京五輪開催やワクチン接種の動向など、当面は不確実性が高い状況が続くことが見込まれます。

また、米国、欧州、アジア各地域においても経済活動の再開が進められておりますが、感染の再拡大によるリスクをはらんだ状況であり、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような環境において当社グループは、新型コロナウイルスによる影響で落ち込んだ需要の回復期を、次なる成長に向けた準備をする期間と捉え、2021年から2023年を対象とする「中期経営計画」を策定し、スタートしております。これにより収益体質への転換を確実なものとするとともに、さらにその先の成長に向けた取り組みを進めてまいります。

9. 財産および損益の状況

区分	第56期 2017年12月期	第57期 2018年12月期	第58期 2019年12月期	第59期(当期) 2020年12月期
売上高	49,752,587千円	53,085,554千円	55,381,152千円	52,277,769千円
経常利益又は 経常損失(△)	654,776千円	△115,214千円	835,307千円	1,064,997千円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	1,244,779千円	△857,974千円	558,834千円	933,997千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	125.91 円	△86.77 円	56.52 円	94.35 円
総資産	71,431,282千円	64,197,557千円	62,561,300千円	66,862,880千円
純資産	44,244,644千円	36,803,694千円	35,716,585千円	39,214,912千円

- (注) 1. 第56期は、燃料費等の上昇および主原材料価格の大幅な値上がりを受け、製品価格の改定に取り組みましたが、先行した主原材料価格の値上がりの影響が大きく、減益となりました。
2. 第57期は、主原材料価格の二次値上がりを受け、再度製品価格の改定に取り組みましたが、値上がりの影響を大きく受けたことに加え、業績悪化にともなう固定資産の減損損失により損失の計上となりました。
3. 第58期は、原材料の値上がりにともなう製品価格改定の取り組みにより、売上高の増加および収益の計上となりました。
4. 第59期は、「I企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 2017年7月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第56期の1株当たり当期純利益は、第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

10. 重要な子会社の状況（2020年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
土岐ダイナパック株式会社	62,515 千円	92.0 %	包装材関連事業
宮城ダイナパック株式会社	20,000	100.0	包装材関連事業
宇都宮ダイナパック株式会社	100,000	100.0	包装材関連事業
沼津ダイナパック株式会社	10,000	100.0	包装材関連事業
神原段ボール株式会社	90,000	100.0	包装材関連事業
多治見ダイナパック株式会社	60,000	100.0	包装材関連事業
クラウン紙工業株式会社	30,000	100.0	包装材関連事業
旭段ボール株式会社	150,000	100.0	包装材関連事業
株式会社小倉紙器	56,000	100.0	包装材関連事業
泰納包装（蘇州）有限公司	1,000,000 (75,052千人民元)	100.0 (71.5)	包装材関連事業
DYNAPAC (HK) LTD.	26,617 (2,000千香港ドル)	100.0	包装材関連事業
泰納包装制品貿易（深圳）有限公司	29,755 (2,069千人民元)	100.0 (100.0)	包装材関連事業
DYNAPAC (M) SDN. BHD.	484,694 (12,756千ブルジアリヤット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC G F (MALAYSIA) SDN.BHD.	190,820 (7,000千ブルジアリヤット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.	755,796 (125,235,000千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	869,278 (169,629,436千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.	88,750 (36,000千フィリピンペソ)	100.0	包装材関連事業

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
 2. 2020年1月20日付で株式会社小倉紙器の株式を取得したことにより子会社としております。

11. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業セグメント	事 業 内 容
包装材関連事業	段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム等の製造販売、機械設備等の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

12. 主要拠点等 (2020年12月31日現在)

会社名	事業所・工場名	主要な事業	所在地
ダイナパック株式会社	本社	不動産賃貸事業	名古屋市中区
	東京営業所	包装材関連事業	東京都中央区
	みよし事業所	包装材関連事業	愛知県みよし市
	つくば事業所	包装材関連事業	茨城県つくば市
	川越事業所	包装材関連事業	埼玉県川越市
	静岡事業所	包装材関連事業	静岡県袋井市
	福島事業所	包装材関連事業	福島県福島市
	松本事業所	包装材関連事業	長野県松本市
	蟹江事業所	包装材関連事業	愛知県海部郡蟹江町
土岐ダイナパック株式会社	本社	包装材関連事業	岐阜県土岐市
	中津川工場	包装材関連事業	岐阜県中津川市
宮城ダイナパック株式会社	登米工場	包装材関連事業	宮城県登米市
	古川工場	包装材関連事業	宮城県大崎市
宇都宮ダイナパック株式会社		包装材関連事業	栃木県宇都宮市
沼津ダイナパック株式会社		包装材関連事業	静岡県沼津市
神原段ボール株式会社		包装材関連事業	愛知県常滑市
多治見ダイナパック株式会社		包装材関連事業	岐阜県多治見市
クラウン紙工業株式会社		包装材関連事業	埼玉県草加市
旭段ボール株式会社	本社	包装材関連事業	東京都中央区
	岩槻工場	包装材関連事業	埼玉県さいたま市
	厚木工場	包装材関連事業	神奈川県海老名市
株式会社小倉紙器		包装材関連事業	静岡県静岡市
泰納包装(蘇州)有限公司		包装材関連事業	中国 江蘇省蘇州市
DYNAPAC(HK)LTD.		包装材関連事業	中国 香港
泰納包装制品貿易(深圳)有限公司		包装材関連事業	中国 広東省深圳市
DYNAPAC(M) SDN. BHD.		包装材関連事業	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA
DYNAPAC G F (MALAYSIA) SDN. BHD.		包装材関連事業	MELAKA MALAYSIA
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.		包装材関連事業	HANOI VIETNAM
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.		包装材関連事業	BATANGAS PHILIPPINES

13. 従業員の状況（2020年12月31日現在）

従業員数	前期末比
2,307名	158名増

(注) 上記人員には、臨時従業員426名は含めておりません。

14. 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	544,128
株式会社みずほ銀行	452,483
株式会社十六銀行	240,000
株式会社静岡銀行	187,440
静清信用金庫	176,916
株式会社愛知銀行	140,000

II 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

1. 発行済株式総数 9,903,573株 (自己株式419,018株を除く。)
2. 株主数 2,369名
3. 単元株式数 100株
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
カゴメ株式会社	1,793	18.1
ダイナパック取引先持株会	990	10.0
株式会社三菱UFJ銀行	313	3.2
伊藤忠紙パルプ株式会社	289	2.9
丸紅紙パルプ販売株式会社	277	2.8
レンゴー株式会社	275	2.8
王子マテリア株式会社	272	2.7
第一生命保険株式会社	268	2.7
大王製紙株式会社	241	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	210	2.1

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除し算出しております。
 2. 当社は自己株式419千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

- 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

- 2006年3月28日開催の第44期定時株主総会の決議によるもの

- 新株予約権の数

10個（新株予約権1個につき200株）

- 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,000株

- 新株予約権の発行価額

無償

- 新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円（1株あたり5円）

- 新株予約権の行使期間

2006年5月1日から2036年4月30日まで

- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	10個	2,000株	1名

- 2007年3月27日開催の第45期定時株主総会の決議によるもの

- 新株予約権の数

11個（新株予約権1個につき200株）

- 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,200株

- 新株予約権の発行価額

無償

- 新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円（1株あたり5円）

- 新株予約権の行使期間

2007年5月1日から2036年4月30日まで

- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	11個	2,200株	1名

(3) 2008年3月27日開催の第46期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

12個 (新株予約権1個につき200株)

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,400株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円 (1株あたり5円)

⑤新株予約権の行使期間

2008年5月1日から2036年4月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	12個	2,400株	1名

(4) 2009年3月26日開催の第47期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

2個 (新株予約権1個につき200株)

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 400株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

1個あたり1,000円 (1株あたり5円)

⑤新株予約権の行使期間

2009年5月1日から2036年4月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2個	400株	1名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 山 喜久雄	
代表取締役副社長	齊 藤 光 次	
取 締 役	草 野 雅 夫	専務執行役員 経営企画室長
取 締 役	大 山 英 男	常務執行役員 生産本部長
取 締 役	野 澤 政 司	常務執行役員 営業本部長
取 締 役	篠 岡 尚 久	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	深 井 靖 博	愛智法律事務所 弁護士
取 締 役	富 澤 豊	有限会社富澤事務所 取締役社長 情報経営イノベーション専門職大学 教授
取締役常勤監査等委員	仲野谷 公 美	
取 締 役 監査等委員	児 玉 弘 仁	カゴメ株式会社 取締役常勤監査等委員
取 締 役 監査等委員	松 若 恵 理 子	株式会社Stand by C Woman代表取締役 社長

- (注) 1. 取締役の深井靖博氏および富澤豊氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員の児玉弘仁氏および松若恵理子氏は、社外取締役監査等委員であります。
3. 当社は、取締役の深井靖博氏および富澤豊氏並びに取締役監査等委員の松若恵理子氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役監査等委員の松若恵理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役の草野雅夫氏は2021年1月1日付の役員人事異動により担当職務が社長補佐兼危機管理担当に変更となっております。
6. 取締役の野澤政司氏は2021年1月1日付の役員人事異動により担当職務が経営企画室長に変更となっております。
7. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、社外取締役および取締役監査等委員の全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
8. 2020年3月24日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、篠岡尚久氏が取締役に選任され就任いたしました。
9. 2020年3月24日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、蟹江睦久氏は任期満了により監査役を退任し、新たに松若恵理子氏が取締役監査等委員に選任され就任いたしました。
10. 2020年3月24日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、加納敏孝氏は監査役を退任いたしました。
11. 取締役監査等委員の松若恵理子氏の戸籍上の氏名は、松本恵理子であります。
12. 情報収集の充実を図り、内部統制監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監査機能を強化するために仲野谷公美氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (内社外取締役)	8名 (2名)	185,379千円 (8,400千円)
取締役監査等委員 (内社外取締役)	3名 (2名)	16,425千円 (4,725千円)
監査役 (内社外監査役)	4名 (3名)	5,376千円 (1,575千円)
合計 (内社外役員)	15名 (7名)	207,180千円 (14,700千円)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額は、年額240百万円（うち社外取締役分は年額20百万円以内）であり、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する報酬の内枠として付与する、譲渡制限付株式の限度額は年額40百万円としております。（2020年3月24日開催の定時株主総会決議）
2. 支給額合計には、譲渡制限付株式報酬が含まれております。
3. 株主総会の決議による監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、年額70百万円であります。（2020年3月24日開催の定時株主総会決議）

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ①取締役深井靖博氏は、愛智法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と愛智法律事務所との間には取引関係はありません。
- ②取締役富澤豊氏は、有限会社富澤事務所の取締役社長および情報経営イノベーション専門職大学の教授を兼務しております。なお、当社と有限会社富澤事務所および情報経営イノベーション専門職大学の間には取引関係はありません。
- ③取締役監査等委員児玉弘仁氏は、カゴメ株式会社の取締役常勤監査等委員を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社との間には取引関係があります。
- ④取締役監査等委員松若恵理子氏は、株式会社Stand by C Womanの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社Stand by C Womanとの間には取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	深井 靖博	当期開催の取締役会全て（12回）に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	富澤 豊	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	児玉 弘仁	当期開催の取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、また、当期開催の監査役会全て（3回）と監査等委員会全て（10回）に出席し、経験、見識に基づいて監査等委員の立場から必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 監査等委員	松若 恵理子	社外取締役監査等委員就任後開催の取締役会全て（10回）に出席し、また、当期開催の監査等委員会全て（10回）に出席し、経験、見識に基づいて監査等委員の立場から必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

44,768千円

(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,768千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①役員および従業員が法令および定款を遵守し実践するために行動指針の1つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス・ガイドブックを役員を含む全従業員に配布し、研修等によりコンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っております。
 - ②法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社の役員および従業員を対象とした「公益通報者（社内通報）規程」に従い、運営しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に基づき保管しております。
 - ②社内情報の管理については、「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整えております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理基本規程」に定めた体制作りおよび本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図っております。
 - ②防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。
 - ③リスク管理部門として、経営企画室が主幹となりリスクマネジメント委員会が関係部門と連携しこれに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見したときは、取締役会、監査等委員会に報告する体制を整っております。
- (4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。
 - ②さらに、執行役員制度により、経営責任の明確化および意思決定と業務遂行のスピードアップを図り執行役員が出席する経営会議を原則3カ月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めております。
 - ③監査等委員ではない社外取締役と監査等委員会との情報交換会を原則四半期に1回開催し、監査等委員ではない社外取締役がその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ること

ができるよう努めています。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ①関係会社管理規程を定め、経営企画室が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前承認するとともに原則3ヵ月に1回経営会議を開催し、経営管理を行っております。
 - ②子会社の取締役会は、取締役会規程に従い適切な運営を確保し、原則3ヵ月に1回、その他必要に応じて随時開催し適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督しております。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
内部統制監査室を監査等委員会の事務局とし、監査等委員会の職務を補助させるとともに、その指示命令権および独立性を保持するための人事異動等への同意権を有しております。
- (7) 取締役、使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
 - ①監査等委員会は重要な会議に出席し、代表取締役および業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査等委員会にて常にチェックできる体制を整えております。
 - ②監査等委員会への別に定めた報告事項一覧に基づき、取締役および従業員からの報告体制を整えております。
 - ③当社グループの役員および従業員は、会社において法律違反行為、不正行為が行われていることを知ったときは、「公益通報者（社内通報）規程」に従い、直接または間接的に監査等委員会に報告する体制を整えております。
- (8) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社監査等委員会へ報告した役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員および従業員に周知徹底しております。
- (9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の監査費用等の処理に関する事項
 - ①監査の方針、監査の方法、監査の費用の予算について、監査等委員会がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、監査等委員会で決議しております。
 - ②職務の執行のために生ずる費用について、監査等委員会から費用の前払いの請求があれば、所定の手続きにより対応しております。
 - ③職務の遂行上、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる体制を整えております。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役との定期協議の機会を設け、また、会計監査人および監査等委員でない社外取締役、内部統制監査室と

それぞれ定期的に意見交換および情報の交換を行い緊密な連携をとっています。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施いたしました。

- ①月1回開催される定時取締役会は、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について討議しております。また、取締役会の決議があったとみなす書面決議が6回ありました。
- ②監査役会は3回、監査等委員会は10回それぞれ開催され、代表取締役との意見交換を4回行いました。また、監査等委員会は、取締役会ほか重要な会議に出席し、会計監査人および内部監査部門との情報交換や情報収集を行うなど、監査の実効性の確保に努めました。
- ③各部署の主要なメンバーにより構成されるリスクマネジメント委員会を4回開催し、全社的なリスクマネジメント推進にかかる課題、対応策について協議を行いました。
- ④各部署の主要なメンバーにより構成される内部統制委員会を2回開催し、各部からの内部統制にかかる報告・連絡事項や、内部統制監査の状況について協議を行いました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針を支配する者の方に関する基本方針については、特に定めておりません。

VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の長期・安定的な事業展開に備え、企業体质の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、将来の企業価値の極大化に向けて、新規事業・生産設備等に投資するなど長期的視点で考えてまいります。

当期の期末配当金につきましては上記の方針を踏まえ、2021年2月5日開催の取締役会において1株につき50円とし、支払開始日を2021年3月8日とすることを決議いたしました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,386,162	流 動 負 債	18,893,434
現 金 及 び 預 金	2,228,264	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,155,031
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	15,868,653	電 子 記 録 債 務	2,818,902
商 品 及 び 製 品	857,105	短 期 借 入 金	828,068
仕 掛 品	282,996	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	370,460
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,624,267	未 払 法 人 税 等	203,523
そ の 他	562,858	賞 与 引 当 金	257,633
貸 倒 引 当 金	△37,982	そ の 他	3,259,814
固 定 資 産	45,476,717	固 定 負 債	8,754,533
有 形 固 定 資 産	21,223,651	長 期 借 入 金	738,423
建 物 及 び 構 築 物	5,604,905	繰 延 税 金 負 債	5,138,484
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,422,533	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,457,292
土 地	9,180,430	資 産 除 去 債 務	70,266
そ の 他	1,015,781	そ の 他	350,066
		負 債 合 計	27,647,967
(純 資 産 の 部)			
株 主 資 本	29,471,884		
資 本 金	4,000,000		
資 本 剰 余 金	16,986,679		
利 益 剰 余 金	9,409,935		
自 己 株 式	△924,730		
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,688,582		
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,206,072
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△325,006
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△192,483
		新 株 予 約 権	8,370
		非 支 配 株 主 持 分	46,076
		純 資 産 合 計	39,214,912
資 産 合 計	66,862,880	負 債 純 資 産 合 計	66,862,880

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	52,277,769
売 上 原 価	43,319,958
売 上 総 利 益	8,957,810
販売費及び一般管理費	8,232,470
營 業 利 益	725,340
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	23,864
受 取 配 当 金	257,972
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,550
そ の 他	280,443
營 業 外 費 用	566,830
支 払 利 息	40,386
為 替 差 損	117,015
持 分 法 投 資 損 失	1,521
固 定 資 産 除 却 損	40,202
そ の 他	28,046
経 常 利 益	227,172
特 別 利 益	1,064,997
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,071
特 別 損 失	47,071
投 資 有 価 証 券 売 却 損	17,100
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,094,969
法人税、住民税及び事業税	336,478
法 人 税 等 調 整 額	△177,515
当 期 純 利 益	158,962
非支配株主に帰属する当期純利益	936,006
親会社株主に帰属する当期純利益	2,009
	933,997

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	8,983,979	△959,359	29,011,299
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△494,400		△494,400
親会社株主に帰属する当期純利益			933,997		933,997
自己株式の取得				△493	△493
自己株式の処分			△13,641	35,122	21,481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	425,955	34,628	460,584
2020年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	9,409,935	△924,730	29,471,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2020年1月1日残高	7,062,090	△218,836	△191,161	6,652,092	8,370	44,822	35,716,585
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△494,400
親会社株主に帰属する当期純利益							933,997
自己株式の取得							△493
自己株式の処分							21,481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,143,982	△106,170	△1,321	3,036,489	—	1,253	3,037,743
連結会計年度中の変動額合計	3,143,982	△106,170	△1,321	3,036,489	—	1,253	3,498,327
2020年12月31日残高	10,206,072	△325,006	△192,483	9,688,582	8,370	46,076	39,214,912

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 17社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | 土岐ダイナパック株式会社
DYNAPAC(HANOI) CO.,LTD.
DYNAPAC(HAIPHONG)CO.,LTD. |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 持分法適用関連会社の数 | 2社 |
| (2) 持分法適用関連会社の名称 | 株式会社大成
DYNAPAC AND MALINTA
(PHILIPPINES)INC. |

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当社は、2020年1月20日に株式会社小倉紙器の株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

製 品 主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品 主として個別法に基づく原価法または総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料 主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たした場合、特例処理が適用されます。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～9年間で均等償却することにしております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国内外の景気の急速な悪化にともない、当社グループにおきましても売上高が減少するなどの影響を受けております。

今後の新型コロナウイルスの広がりまたは収束時期を予測することは困難な状況にありますが、2021年12月期では徐々に回復に向かうものの、この影響は通期にわたって継続するとの、見積もりの前提となる仮定をおいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりにともなう経済活動への影響等については不確定要素が多くあるため、見積もりの前提となる仮定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,871,544千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金 217,253千円

支払手形及び買掛金 82,815千円

電子記録債務 52,979千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	48,052千円
土地	136,863千円
投資有価証券	110,700千円
合計	295,615千円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	126,499千円
1年内返済予定の長期借入金	8,064千円
長期借入金	27,920千円
合計	162,483千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	10,322,591株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月6日 取締役会	普通株式	494,400	50	2019年12月31日	2020年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年2月5日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

① 配当の原資	利益剰余金
② 配当金の総額	495,178千円
③ 1株当たり配当金	50円
④ 基準日	2020年12月31日
⑤ 効力発生日	2021年3月8日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式	7,000株
------	--------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画等に基づき資金繰り計画を立案し、必要な資金は銀行借入で調達しております。また、通常の事業活動においては、資金繰り予定表で資金の管理をし、短期的な運転資金については必要に応じて銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、定期的に顧客の信用状況を確認しているとともに、新規取引発生時においては顧客の信用状況について社内で審議および承認を徹底し、取引先ごとに限度額を設定し債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格変動のリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務の支払期日は1年以内となっております。

なお、営業債権、投資有価証券および営業債務の一部に外貨建のものが含まれております、為替変動リスクにさらされております。

資金調達については、短期借入金は営業取引および投資に伴う資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に伴う資金調達であります。デリバティブ取引の実行および管理については経理担当部門が実施しておりますが、リスクが極めて限定的であるため、取引に関する規定は特に設けておりません。なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、月次の資金繰り予定表を作成し、随時更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,228,264	2,228,264	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,868,653	15,868,653	—
(3) 投資有価証券	22,252,580	22,252,580	—
資産計	40,349,498	40,349,498	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,155,031	11,155,031	—
(2) 電子記録債務	2,818,902	2,818,902	—
(3) 短期借入金	828,068	828,068	—
(4) 未払法人税等	203,523	203,523	—
(5) 長期借入金(※)	1,108,883	1,108,175	△707
負債計	16,114,409	16,113,701	△707
デリバティブ取引	—	—	—

(※)長期借入金には1年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	197,053

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都、名古屋市およびその他の地域において、賃貸用マンション、賃貸用倉庫および賃貸用地などを有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,442,234	△99,727	1,342,506	5,291,192

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の増加額は事業用不動産から賃貸等不動産への振替2,675千円、減少額の主なものは賃貸等不動産の売却による減少80,580千円および減価償却費21,822千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する2020年12月期における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結損益計算書計上額			
賃貸収入	賃貸費用	差額	その他損益
357,855	58,811	299,044	－

(注) 賃貸収入および賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（減価償却費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」および「売上原価」に計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,954円18銭

1株当たり当期純利益 94円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,920,106	流動負債	15,178,339
現金及び預金	39,375	支払手形	130,352
受取手形	2,851,885	買掛金	8,626,220
売掛金	8,463,425	電子記録債務	2,819,813
商品及び製品	448,487	短期借入金	613,000
仕掛品	113,389	1年内返済予定の長期借入金	270,000
原材料及び貯蔵品	706,062	リース債務	10,931
短期貸付金	1,733,550	未払金	540,987
そ貸の倒引当金	1,567,622	未払費用	1,384,208
	△3,691	未払法人税等	133,642
固定資産	44,015,361	預り金	164,019
有形固定資産	14,803,839	賞与引当金	194,494
建物	3,644,513	その他の預り金	290,670
構築物	108,860	固定負債	7,615,631
機械及び装置	2,638,768	長期借入金	500,000
車両	9,879	リース債務	59,586
工具	368,316	繰延税金負債	4,867,025
土地	7,968,315	退職給付引当金	1,930,660
リース資産	65,186	預り保証金	209,237
		資産除去債務	49,122
無形固定資産	257,834	負債合計	22,793,971
借地権	73,206	(純資産の部)	
ソフトウェア	169,696	株主資本	26,935,025
ソフトウェア仮勘定	2,750	資本金	4,000,000
電話加入権	12,181	資本剰余金	16,986,679
		資本準備金	16,986,679
投資その他の資産	28,953,687	利益剰余金	6,873,076
投資有価証券	22,260,448	利益準備金	1,246,759
関係会社株式	3,233,199	その他利益剰余金	5,626,316
出資	534,330	固定資産圧縮積立金	1,511,805
関係会社出資	1,422,238	別途積立金	9,160,000
長期貸付	1,610	繰越利益剰余金	△5,045,488
関係会社長期貸付金	1,815,969	自己株式	△924,730
従業員に対する長期貸付金	4,532	評価・換算差額等	10,198,101
長期前払費用	79,886	その他有価証券評価差額金	10,198,101
保証金	113,284	新株予約権	8,370
破産更生債権等	3,400	純資産合計	37,141,496
その他の	7,935	負債純資産合計	59,935,467
貸倒引当金	△523,148		
資産合計	59,935,467		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	34,850,063
売 上 原 価	29,102,067
売 上 総 利 益	5,747,996
販売費及び一般管理費	5,289,349
営 業 利 益	458,646
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	498,903
その他の	153,168
	652,071
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	13,206
為 替 差 損	132,567
固 定 資 産 除 却 損	26,988
その他の	9,617
	182,379
経 常 利 益	928,338
特 別 利 益	
投資有価証券売却益	47,071
特 別 損 失	
投資有価証券売却損	12,207
税 引 前 当 期 純 利 益	963,202
法人税、住民税及び事業税	188,808
法 人 税 等 調 整 額	△128,098
当 期 純 利 益	902,492

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利 潟 準備金	利益剰余金			利 潟 剰余金 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		固 定資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越利 潟 剩 余 金	
2020年1月1日 残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,547,156	9,160,000	△5,475,290	6,478,625
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△494,400	△494,400
当期純利益							902,492	902,492
自己株式の取得								
自己株式の処分							△13,641	△13,641
固定資産圧縮積立金の取崩					△35,350		35,350	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△35,350	—	429,801	394,450
2020年12月31日 残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,511,805	9,160,000	△5,045,488	6,873,076

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年1月1日 残高	△959,359	26,505,946	7,043,272	7,043,272	8,370	33,557,588
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△494,400				△494,400
当期純利益		902,492				902,492
自己株式の取得	△493	△493				△493
自己株式の処分	35,122	21,481				21,481
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,154,829	3,154,829	—	3,154,829
事業年度中の変動額合計	34,628	429,079	3,154,829	3,154,829	—	3,583,908
2020年12月31日 残高	△924,730	26,935,025	10,198,101	10,198,101	8,370	37,141,496

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品	総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
仕 掛 品	個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原 材 料	総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度に対応する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たした場合、特例処理が適用されます。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結計算書類の追加情報に記載をしているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,312,354千円
長期金銭債権	1,815,969千円
短期金銭債務	377,624千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	26,257,011千円
-------------------	--------------

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	110,700千円
--------	-----------

(2) 担保に係る債務

買掛金	126,499千円
-----	-----------

4. 保証債務

子会社の銀行借入金等に対する保証債務

DYNAPAC(M)SDN.BHD.	41,393千円(1,616千マレーシアリングギット)
--------------------	-----------------------------

	82,800千円(800千米 ドル)
--	---------------------

株式会社小倉紙器	187,440千円
----------	-----------

5. 期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、当期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形	112,225千円
電子記録債務	52,979千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	818,284千円
仕 入 高	1,943,777千円
その他の営業取引高	138,876千円
営業取引以外の取引高	40,464千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	419,018株
---------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸 倒 引 当 金	166,480千円
賞 与 引 当 金	59,515千円
退 職 紙 付 引 当 金	693,487千円
減 損 損 失	465,413千円
投資有価証券評価損	421,966千円
関係会社株式評価損	535,601千円
そ の 他	78,857千円
繰延税金資産小計	2,421,321千円
評 価 性 引 当 額	△2,112,731千円
繰延税金資産合計	308,589千円

繰延税金負債

未 収 事 業 税	△753千円
固定資産圧縮積立金	△682,126千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,492,172千円
そ の 他	△561千円
繰延税金負債合計	△5,175,614千円
繰延税金負債の純額	△4,867,025千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(貸主側)

1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	建 物	構築物	合 計
取得価額	611,887千円	8,112千円	620,000千円
減価償却累計額	266,454千円	8,112千円	274,566千円
期末残高	345,433千円	0千円	345,433千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	14,524千円
1年超	416,754千円
合 計	431,279千円

3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	13,628千円
減価償却費	19,378千円
受取利息相当額	29,257千円

4. 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

未経過リース料期末残高	
1年以内	227,075千円
1年超	2,629,609千円
合 計	2,856,684千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	カゴメ(株)	名古屋市中区	百万円 19,985	調味食品、保存食品、飲料、その他の食品の製造・販売種苗、青果物の仕入・生産・販売	所有直接 5.0 被所有直接 18.1	製品の販売役員の兼任(注)2	段ボール、印刷紙器製品等の販売(注)1	3,114,576	売掛金	1,081,631

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引のうち、段ボール、印刷紙器製品等の販売については市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. カゴメ(株)の取締役常勤監査等委員1名は、当社の社外取締役監査等委員を兼任しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	土岐ダイナパック(株)	岐阜県土岐市	千円 62,515	包装資材の製造・販売	所有 92	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 2,227,000 資金の回収 2,202,000 利息の受取 2,380	短期貸付金 その他の流動資産	122,000 250
	神原段ボール(株)	愛知県常滑市	千円 90,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 627,000 資金の回収 644,000 利息の受取 544	短期貸付金 その他の流動資産	— 5
	クラウン紙工業(株)	埼玉県草加市	千円 30,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 1,311,500 資金の回収 1,330,500 利息の受取 5,640	短期貸付金 その他の流動資産	325,800 476
	宇都宮ダイナパック(株)	栃木県宇都宮市	千円 100,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 673,000 資金の回収 601,000 利息の受取 2,444	短期貸付金 その他の流動資産	159,000 215

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	HAIPHONG VIETNAM	百万ベトナムドン 169,629	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 1,069,849 資金の回収 1,064,107 利息の受取 15,014	短期貸付金 その他の流動資産	1,024,650 10,241
	DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY(PHILIPPINES)INC.	BATANGAS PHILIPPINES	千フィリピンペソ 36,000	包装資材の製造・販売	所有 100	資金の貸付	資金の貸付 (注)	貸倒引当金の戻入 10,000	長期貸付金 貸倒引当金 その他の流動資産	234,117 232,000 3,691
	DYNAPAC (M)SDN.BHD.	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA	千マレーシアリンギット 12,756	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	貸倒引当金の戻入 33,000	長期貸付金 貸倒引当金	729,675 89,000
	DYNAPAC GF (MALAYSIA) SDN.BHD.	MELAKA MALAYSIA	千マレーシアリンギット 7,000	包装資材の製造・販売	所有 100	資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 156,898 貸倒引当金の計上 44,572	長期貸付金 貸倒引当金	286,177 187,000

(注) 子会社に対する貸付金は、それぞれの会社の資金繰りを考慮し必要に応じて随時運転資金として貸付けているものであり、資金調達の安定化および調達コストの低減を目的として行っているものであります。なお、金利につきましては当社が調達する際の市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,749円47銭
1株当たり当期純利益	91円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

ダイナパック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 巨樹	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイナパック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

ダイナパック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 巨樹 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイナパック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

ダイナパック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 仲野谷 公 美 印

監査等委員 児玉弘仁 印

監査等委員 松若恵理子 印

(注) 監査等委員児玉弘仁及び監査等委員松若恵理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会は指名報酬委員会の議事等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
1	杉山 喜久雄 (1955年7月18日生)	1978年4月 カゴメ(株)入社 2010年4月 可果美（杭州）食品有限公司 董事長兼総經理 2014年1月 カゴメ(株)執行役員 2014年3月 当社入社 2014年3月 当社取締役常務執行役員 2016年1月 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長（現任）	21,989株
【取締役候補者とした理由】			
杉山喜久雄氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、会社の成長、存在感および信頼性向上のため経営の様々な課題に取り組み、当社の発展と企業価値向上に貢献しております。当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
2	齊藤光次 (1958年1月17日生)	<p>1988年7月 日本ハイパック(株)入社 1990年12月 同社取締役監査室長 1992年12月 同社常務取締役 1996年6月 同社代表取締役副社長 2000年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役社長 2005年1月 当社代表取締役（現任） 当社取締役副社長（現任）</p>	153,072株
【取締役候補者とした理由】			
齊藤光次氏は、2005年から代表取締役を務めており、国内外の当社グループ経営の経験も豊富で、当業界にも精通していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。			
3	大山英男 (1957年3月2日生)	<p>1975年3月 当社入社 2012年3月 当社執行役員みよし事業所長 2013年1月 当社執行役員生産本部副本部長 2014年1月 当社執行役員生産本部長 2014年3月 当社取締役執行役員生産本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員生産本部長（現任）</p>	4,651株
【取締役候補者とした理由】			
大山英男氏は、当社入社以来、生産部門の業務に従事し、現在は生産本部長として生産全般について担当しております。事業所運営および子会社経営の豊富な経験を通じて、経営全般の知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の 数
4	の ざ わ ま さ し 野 澤 政 司 (1958年8月14日生)	1983年10月 日本ハイパック(株)入社 2014年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2016年1月 当社執行役員営業本部長 2016年3月 当社取締役執行役員営業本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員経営企画室長（現任）	5,851株
【取締役候補者とした理由】			
野澤政司氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、営業分野における豊富な経験と幅広い知識に加え、会社の経営を通じた経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。			
5	し の おか な お ひ さ 篠 岡 尚 久 (1960年11月9日生)	1985年4月 カゴメ(株)入社 2012年4月 同社経営企画本部財務経理部長 2017年10月 同社部長カゴメアクシス(株)代表取締役社長 2018年4月 同社執行役員カゴメアクシス(株)代表取締役社長 2019年10月 当社入社 2019年10月 当社常勤顧問社長補佐 2020年1月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）	1,851株
【取締役候補者とした理由】			
篠岡尚久氏は、会社の経営を通じた豊富な経験と幅広い知識に加え、財務・経理分野における経験、実績および知見を有していることから、取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
6	深井 靖博 (1959年1月30日生)	<p>1986年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録</p> <p>1986年4月 鈴木大場合同法律事務所（現大場鈴木堀口合同法律事務所）入所</p> <p>1991年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2004年9月 愛智法律事務所開設 弁護士（現任）</p> <p>2017年3月 当社社外取締役（現任） 「重要な兼職の状況」</p> <p>愛智法律事務所 弁護士</p>	一株
【社外取締役候補者とした理由】			
深井靖博氏は、社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。			
7	富澤 豊 (1963年12月23日生)	<p>1987年4月 (株)リクルート入社</p> <p>2002年7月 (有)富澤事務所設立 取締役社長（現任）</p> <p>2004年4月 浜松大学経営情報学部助教授</p> <p>2011年4月 浜松大学ビジネスデザイン学部教授</p> <p>2011年4月 浜松大学ビジネスデザイン学部経営情報副学科長</p> <p>2014年4月 常葉大学経営学部副経営学科長</p> <p>2017年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年4月 情報経営イノベーション専門職大学 教授（現任） 「重要な兼職の状況」</p> <p>(有)富澤事務所 取締役社長</p> <p>情報経営イノベーション専門職大学 教授</p>	一株
【社外取締役候補者とした理由】			
富澤豊氏は、マーケティング分野において、企業に対するコンサルティングや大学教授を含む幅広い経験と知見により、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対して助言・提言を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 深井靖博氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社グループの経営に対して、専門分野での豊富なキャリアと高い知見からの助言や業務執行に対する適切な監督を頂くことあります。
3. 富澤豊氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対し、幅広い経験と専門分野で高い知見から助言・提言を頂くことあります。
4. 深井靖博氏および富澤豊氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年であります。
5. 当社は深井靖博氏および富澤豊氏と会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、深井靖博氏および富澤豊氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償請求に基づく損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

【当該契約の内容の概要】

- ① 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲
(すべての役員、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人)
- ② 当該役員等賠償責任保険契約の概要
・被保険者が実質的に保険料を負担している場合はその負担割合
(会社全額負担)
・填補の対象とされる保険事故の概要
(会社役員等の責任が問われる事故について、訴訟の別で区分けすると3
類型に分けられる)

＜会社訴訟＞ 会社の役員等が善管注意義務や忠実義務に違反し会社に損害を与えた場合に、会社法第423条（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）を根拠として、会社が損害賠償を求める訴えを提起するもの。

＜株主代表訴訟＞ 会社の役員等が善管注意義務や忠実義務に違反し会社に損害を与えた場合に、株主等が、会社に代わって会社法第847条（株主による責任追及等の訴え）等を根拠として、損害賠償を求める訴えを提起するもの。

＜第三者訴訟＞ 会社の役員等が職務を行うにあたって悪意・重大な過失によって第三者に損害を与えた場合に、会社法第429条（役員等の第三者に対する損害賠償責任）または民法第709条（不法行為による損害賠償責任）等を根拠として、第三者が損害賠償を求める訴えを提起するもの。

以上

株主総会会場ご案内図

株主総会は、アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント 4階「旭」で開催いたしますので、下記案内図をご参照ください。

付近見取図



- (1) 株主総会会場に駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 地下鉄東山線「栄」駅下車 ②番出口より徒歩約1分
地下鉄桜通線「久屋大通」駅下車 ③番出口より徒歩約3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。